

【基本目標 3】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	3-1	3-1	3-1	3-1 (再掲 2-4-4)
事業名	「(仮称)札幌市子どもの権利 条例」の制定及び推進	「子どもの権利条約」啓発事業	子ども議会	私たちの児童会館づくり事業
事業概要	札幌の未来を担う子ども一人ひとりの権利を守り育むため、「子どもの権利条約」について広く市民議論を高めるとともに「(仮称)子どもの権利条例」を制定(平成18年度制定予定)し、子どもの権利擁護の推進を図る。	18歳未満のすべての人の保護と基本的人権の尊重の促進を目的としている「子どもの権利条約」に関して、各種啓発事業を推進することにより、市民の認識を深め、問題意識の醸成を図る。	未来を担う子どもたちに札幌のまちづくりについて考えてもらい、市政への参加と理解を促進する機会とするともに、子どもが主体となる議会とし、議会を通じて子どもの権利条約の意見表明権などを体現する場として、権利条約について市民への啓発、議論の喚起を促す。	屯田北地区に整備予定の児童会館をモデルとして、児童会館のハード・ソフト両面にわたり、子どもが自ら参加し、主体的に関わる仕組みをつくることによって意見の反映を図るとともに、地域活動等に対する関心を育む。また、既存の児童会館の運営等にも順次子ども版運営委員会の導入を図り、子どもたちのための児童会館づくりも目指す。
指標	【子どもの権利条約に 関する認知度】	【子どもの権利条約に 関する認知度】	【参加者数】	【子ども版運営委員会 実施施設数】
初期値 (計画掲載)	15年度:14.3%	15年度:14.3%	15年度:65人	16年度:1か所
目標値	21年度:40%	21年度:40%	21年度:70人	21年度:21か所
16年度実績			69人	1か所
17年度実績			66人	3か所
17 年度 実施 状況 等	実施内容 ・条例づくりのための「札幌市子どもの権利条例制定検討委員会」を平成17年4月に設置(委員25名)、平成17年度は計14回の全体会議を開催した。 ・検討委員会では、全体会議とは別に、5つの部会(幼児・小学生部会、中・高校生部会、親部会、地域部会、子どもの指導者部会)を計23回開催するとともに、平成17年7月から10月にかけて、懇談会、出向き調査、アンケート調査を実施し、市民意見を広く取り入れた条例づくりを進めてきた。 ・検討委員会は、平成17年12月、条例制定に向けての9つの検討課題を盛り込んだ中間答申書を市長に提出。この内容を概要版等を通じて広く市民に配布し、意見募集を行った。 ・条例づくりに関する内容を市民に普及啓発するために、平成17年10月と平成18年2月にフォーラムを開催した。 ・条例づくりのための「子どもの権利条例子ども委員会」を平成18年2月に設置(委員32名)。「札幌の子どもにとって大切な権利」をテーマに、活発な意見交換を行った。	・子どもの権利条約の周知と併せて、条例づくりの広報活動として、ニュースレターの発行、ホームページ「子どもの権利ウェブ」の開設、ポスター掲示やパネル展の開催、人形劇と子どもフォーラムの実施、広報さっぽろ2月号で子どもの権利の特集記事掲載などを行った。 ・子ども議会に「子ども問題調査特別委員会」を設置し、子どもの権利に関する議論を行った。 ・教育委員会において、「子どもの権利条約啓発パンフレット」を用いた授業展開例作成と公開授業を実施した。また、子どもや弁護士、大学教授など専門家にも意見を求め、パンフレットの内容の改訂に取り組んだ。	札幌市議会と同じ常任委員会(総務、文教、環境消防、厚生、建設、経済公営企業)と特別委員会(子ども問題調査特別委員会)の7つ委員会に分かれて、話し合いを行い、1月に市議会議場の本会議で札幌市に提案した。 提案のための委員会5回 第1回 平成17年10月15日(土) 第2回 平成17年10月30日(土) 第3回(委員会ごとの勉強会) 平成17年11月5・6・13日(土・日・日) 第4回(合宿) 平成17年11月26・27日(土・日) 第5回 平成17年12月27日(火) 本会議 実施日:平成18年1月11日(水) 場所:札幌市議会議場 その他:各委員の子ども議員の提案に対して、市長、副市長、関係局長が答弁をした。	・子ども運営委員会を3館に設置(屯田北児童会館・厚別東児童会館・菊水元町児童会館) ・児童会館の利用方法などを子どもたち自身の話し合いの中で決めていく。
18年度見込	・検討委員会では、条例素案に盛り込む項目をまとめ、平成18年5月中に最終答申書を市に提出する。 ・最終答申書を受けて市は条例概要を作成、7月頃にパブリックコメントを行い、18年度中の条例制定を目指す。	・平成17年度に引き続き、ニュースレターの発行、パネル展の開催、人形劇と子どもフォーラム、条例(条例)パンフレットの作成などを行う。 ・町内会やPTAなどの住民組織等に対して、出前講座等を活用した広報活動を行い、広く市民議論を喚起する。	平成18年度も、平成17年度と同様に実施する。	・平成18年度は、新たに7館に設置 ・1区1館の計10館を予定。
備考 (特記事項)				

【基本目標 3】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	保健福祉局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	児童福祉総合センター	健康衛生部
基本目標 - 基本施策	3-2	3-2	3-2	3-2
事業名	青少年育成委員会事業	心豊かな青少年をはぐくむ 札幌市民運動	児童虐待予防・防止連絡会議	区児童虐待予防・防止 ネットワーク事業
事業概要	地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を設置(90地区・1,800人)し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や地域における環境対策事業を推進する。	これまでの「非行化防止」から「健全育成」を重点とした市民運動の推進のため、全市的な取組としての「青少年を見守る店」の登録推進運動の展開や市内の全市立中学校に「中学校区青少年健全育成推進会」を設置し、各地域での啓発活動を展開する。	虐待予防・防止に関して活動を行っている関係機関を一堂に集め、情報の共有化、事例検討等を行い連携の強化を図る。	各区保健センターにおいて、児童虐待の予防・防止、早期発見及び虐待事例への円滑な支援を行う地域ネットワークを構築するために、関係機関代表者による連絡調整会議、事例検討会、研修会等を行う。
指標		【「青少年を見守る店」 登録店数】	【開催回数】	
初期値 (計画掲載)		15年度: 6,388店	15年度: 年2回	
目標値		21年度: 7,200店	21年度: 年2回	
16年度実績		6,200店	2回開催	
17年度実績		6,222店	2回開催	
17 年度 実施 状況 等	実施内容 ○子どもたちの健やかな成長のために、市内90地区において多様な体験機会や社会参加の場を提供する事業の実施 ・スポーツ事業(地区運動会・マラソン大会等) ・文化体験事業(音楽会・カルタ大会等) ・レクリエーション事業(三世代交流会・キャンプ・収穫体験等) ・その他(他市町村の子どもたちとの交流事業・子どもたちと大人の意見交換会等) ○子どもたちの健全な育成のための啓発活動及び学習会の開催 ○地域における環境対策事業の実施 ・地域安全パトロール ・有害図書類等の排除活動 ・通学時の声かけ ・安全対策会議等 ○関係団体との連携 ・合同会議・情報交換 ・共催事業の開催 ・関係団体の活動支援 ○その他 ・関係団体等が実施している青少年健全育成に係る研修会へ参加 ・成人の日行事	7月の「心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動強調月間」にあわせ各地域で一斉に「青少年を見守る店」の登録活動を展開した。 ・登録推進運動は年間を通して実施。 実施団体: 各地区青少年育成委員会、各中学校区青少年健全推進会 チラシ等広報活動: 登録依頼のチラシ約1万枚及び登録店ステッカー約5千枚を各地域で配付した。 18年2月、登録推進者及び登録店にアンケート調査を行った。	第1回 実施日: 平成17年8月9日 場所: 市児童福祉総合センター 報告事項等: ①札幌法務局人権擁護部の活動状況 ②市精神保健センターの活動状況 ③児童相談所の虐待相談処理状況 ④その他各機関の活動状況 ⑤事例紹介 第2回 実施日: 平成18年3月22日 場所: 市児童福祉総合センター 報告事項等: ①子育て支援民間連絡会の活動状況 ②子どもの権利条例について ③市の通告受理状況及び国の18年度児童虐待防止について ④その他各機関の活動状況等	1 定例会議(10回開催) 定例会議を年1~2回、また、必要に応じて臨時会議を開催する。 2 ワーキンググループ 関係機関が連携して、虐待及びハイレスク児に対する有効な家庭支援を行うために、事例検討会を行う。 (1) 会議の開催(57回開催) 区地域保健課が、関係機関と調整を図り事例検討会を開催する。 (2) 構成員 事例に関わる関係機関の実務担当者 (3) 検討内容(106件) ア 各関係機関の情報の共有化 イ 問題点のアセスメント ウ 支援目標の確認 エ 今後の援助方針とその方法 オ 各機関の役割分担等 3 研修会等 (35回開催) 虐待予防に関わる関係者の資質の向上及び一般市民を対象とした、研修会等の実施
18年度見込	平成18年度も平成17年度同様に地域の青少年健全育成事業や環境対策事業等を推進する。育成委員会の活動のPRを充実させる。	・アンケート結果を関係団体に送付 ・広報紙「あしすと」を利用し、見守る店のPRを行う。 ・コンビニ・チェーン店の本部に働きかけを行う。	前年度同様と見込まれる。	平成17年度と同様の内容で実施
備考 (特記事項)				

【基本目標 3】

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	子ども未来局
担当(部)	児童福祉総合センター	保健福祉局保健福祉部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	3-2	3-3	3-3
事業名	児童虐待予防地域 協力員養成事業	思春期特定相談事業	子どもアシストセンター 相談・指導事業
事業概要	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、民生委員児童委員、主任児童委員、青少年育成委員等に対して、研修会により児童虐待予防地域協力員の養成を行う。	心の問題に悩んでいる青少年(概ね12～20歳)や家族に対して、電話や面接による相談を行うとともに、青少年に携わる専門職に対して、コンサルテーション(指導・助言)や研修会、講演会を企画する。	思春期の子ども様々な課題に対処するために、電話・面談による相談や街頭における巡回指導などを実施する。
指標	【児童虐待予防地域協力員数】	【相談件数】 電話相談	【相談・指導件数】 相談
初期値 (計画掲載)	15年度: 4,384人	14年度: 321件	14年度: 114件
目標値	21年度: 7,000人		15年度: 2,363件
16年度実績	4,873人	264件	77件
17年度実績	6,041人	377件	100件
17年度実施状況等	実施内容 協力員登録研修 ①対象: 民生・児童委員、主任児童委員、青少年育成委員 実施日: 平成17年11月2日、11月8日、11月9日、11月10日、11月16日 場所: 市社会福祉総合センター ②対象: 学校職員 実施日: 平成17年6月14日、12月21日 場所: 市生涯学習総合センター、市社会福祉総合センター ③対象: 児童会館等職員 実施日: 平成18年1月31日 場所: STV北2条ビル6階会議室 ④対象: 保育所・幼稚園職員 実施日: 平成18年2月10日 場所: 市社会福祉総合センター 現任協力員研修 対象: 地域協力員登録者のうち学校・幼稚園・保育所等職員 実施日: 平成18年2月1日 場所: 市教育文化会館	1 電話相談: 377件 2 来所相談: 100件 3 コンサルテーション: 5件 4 研修会 (1)「青年期以降における高機能広汎性発達障害と社会適応の問題」 実施日: 平成17年8月10日 対象者: 教育、福祉の専門職 参加人数: 83名 (2)「広汎性発達障害の早期療育の効果について」 実施日: 平成17年10月18日 対象者: 保健医療、児童福祉、教育関係の専門職 参加人数: 211名	思春期の子どもやその保護者の身近な相談機関として、電話・メール・面談による相談を実施した。相談内容は、学校生活、不登校、家庭生活、個人的な悩み、不良行為等多岐に亘っている。 月曜～金曜 9:00～17:00
18年度見込	前年度同様と見込まれる。	電話相談 来所相談 コンサルテーション	18年度も17年度と同様に相談・指導業務を行う。
備考 (特記事項)			

【基本目標 3】

担当(局)		子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)		児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	
基本目標 － 基本施策		3-3	3-3	3-3	
事業名		家庭児童相談員の配置事業	子ども電話相談事業	メンタルフレンド派遣事業	
事業概要		児童問題の相談窓口として各区役所に家庭児童相談員1人を配置するとともに、関係機関・団体との連携を図りながら問題解決にあたる。	子ども本人や子育て等に悩む親からの電話相談に対し、適切な助言や他機関の紹介を行う。	社会的不適応を示し、家庭に引きこもりがちな子どもを対象に、「メンタルフレンド」として登録した学生を定期的に派遣し、遊びやふれあいを通じて子どもの社会性や自主性の伸長を援助する。	
指標		【相談・指導件数】 指導	【配置人数】	【相談件数】	【メンタルフレンド登録者数】
初期値 (計画掲載)		15年度:3,070件	15年度:10人(各区1人)	15年度:1,346件	15年度:27人
目標値			21年度:10人(各区1人)		21年度:30人
16年度実績		3,171件	10人(各区1人)	1,247件	13人
17年度実績		2,970件	10人(各区1人)	1,013件	11人
17年度実施状況等		実施内容 市内中心部等で、喫煙や怠学等に対する声かけ・指導を通して、子どもとの対話に努め、本人が抱えている不安や悩みを少しでも解消できるよう援助するために指導巡回を行った。 月曜～金曜、午前・午後の1日2回	北海道・東北地区家庭児童相談室関係職員研究協議会(秋田市で開催)への家庭児童相談員2名の派遣 相談件数:18,715件	匿名性のある相談者に対して適切な助言を行い、必要に応じて関係専門機関への橋渡しを行っている。 ※電話対応職員3名 月～金、8:45～20:00	児童との遊びやふれあいの中で、その児童の自主性や社会性などの伸長を援助することを狙いとしており、児童の兄・姉の世代にあたるボランティア学生を「メンタルフレンド」として概ね週1回派遣している。 ※派遣対象児童:5名、派遣回数延べ51回
18年度見込			18年度:10人(各区1人)	類似サービスを実施する機関が充実したため、18年度から廃止した。	前年度同様と見込まれる。
備考 (特記事項)					18年度は他の小事業と統合し、実施する。

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター
基本目標 - 基本施策	3-3	3-3	3-3
事業名	児童家庭支援センター 運営費補助事業	不登校児等グループ指導事業	里親育成事業
事業概要	児童相談所との連携のもとに、児童虐待の未然防止、非行防止、保護者の子育て不安解消など、複雑多様化する児童問題を扱う地域に密着した24時間対応可能な児童福祉施設に対し、運営費を補助する。	不登校相談の児童を対象に、同年代の児童との交流を通じて、自主性や社会性を身につけることを目的としてグループ指導を行う。	家庭で養育できない事情のある子どもを自宅で養育する里親を募集するとともに、里親への研修等を通じて里親制度の普及啓発を図る。
指標	【実施か所数】	【参加児童数】	【登録里親数】
初期値 (計画掲載)	15年度: 1か所	15年度: 7人	15年度: 109組
目標値	21年度: 2か所		21年度: 130組
16年度実績	1か所	実人数8名、延べ数174	115組
17年度実績	2か所	実人数9名、延べ数171名	121組
17年度実施状況等	実施内容 これまでの興正こども家庭支援センターの他に、17年度に新設された羊ヶ丘児童家庭支援センターの運営費を補助している。	(1)お花見 実施日:平成17年5月11日、場所:円山公園、参加者数:4名 (2)炊事遠足 実施日:平成17年6月8日、場所:さとランド、参加者数:1名 (3)冬の遠足、実施日平成18年3月1日、場所:青少年科学館、参加者数:5名	(1)広報さつぽろ6月号:新規里親募集PR ・新規登録里親数:16組 (2)研修事業 ①6月10日 子育て支援総合センター見学会:12名参加 ②6月24日、2月17日 新規登録里親研修:15組参加 ③6月24日 第1回里親研修会:22名参加 「学校不適応(いじめ、不登校等)に関する相談事例とその対応」 ④11月29日 第2回里親研修会:24名参加 「乳幼児のこころの発達と子育て」 ⑤7月～10月専門里親養成教育(恩賜財団母子愛育会委託):2名参加 ⑥里親養育相互援助事業(札幌市里親会委託):18回/年、延331名参加
18年度見込	前年度同様と見込まれる。	前年度同様と見込まれる。	上記事業に加え、市民への里親制度PRとして里親促進フォーラムを札幌市里親会と共催する。
備考 (特記事項)			

【基本目標 4】

担当(局)	環境局	教育委員会	観光文化局	観光文化局
担当(部)	円山動物園	生涯学習部	文化部	文化部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	一日飼育係(夏及び冬)	野外体験事業	博物館講座事業	ニッセイ名作劇場
事業概要	公募による市内の小学校4～6年生が獣舎内の清掃やエサ作りなどといった飼育係の仕事を体験する。	夏休み・冬休みの長期休業日に、子どもたちに林間学校等の野外体験の学習機会を提供する。	博物館活動センター主催の各種講座や講演会を実施する。	感性豊かな小学校高学年を対象に劇団四季のミュージカルを観劇する体験機会を設ける。
指標	【参加者数】	【参加者数(累計)】	【受講者の満足度】	【観劇者数】
初期値 (計画掲載)	15年度:夏・88人、冬・48人	15年度:52,600人		15年度:9,007人
目標値	21年度:夏・88人、冬・48人	21年度:62,800人	21年度:85%	21年度:13,500人
16年度実績	夏88人 冬・48人	54,278人	92%	8,983人(参加校108校)
17年度実績	夏88人 冬・42人	56,048人	89%	8,984人(参加校116校)
17年度実施状況等	実施内容 夏の一日常飼育係 開催日:平成17年7月26日(月)～29日(金) 参加者:各日22名 合計88名(応募者252名) 内 容: 9:00～11:55 飼育作業体験 12:50～15:00 ゴウのフンからはがきづくり 冬の一日常飼育係 開催日:平成17年12月25日(日)～28日(水) 定員:各日12名 合計48名 参加者:42名 内 容: 9:00～11:30 飼育作業体験 12:40～14:00 動物の飼育等に関する講義	【林間学校】 ○夏季林間学校 ・期間:平成17年7月27日(水)～8月3日(水) ・会場:盤溪小・駒岡小・手稲北小・有明小・豊滝小・青少年山の家の6会場 ・参加者:小学校3～6年生 1,092人 ・参加料:3・4年コース 9,700円 4・5・6年生コース 12,500円 ○冬季林間学校 ・期間:平成18年1月5日(木)～11日(水) ・会場:滝野自然学園・青少年山の家・定山溪自然の村の3会場 ・参加者:小学校3～6年生 591人 ・参加料:全コース 12,500円 【アタックキャンプ】 ○夏季アタックキャンプ ・期間:平成17年8月7日(日)～11日(木) ・会場:藤野野外スポーツ交流施設フーズ ・参加者:市内の中学生63人 ・参加料:12,000円 ○冬季アタックキャンプ ・期間:平成17年12月27日(火)～29日(木) ・場所:滝野自然学園 ・参加者:夏季アタックキャンプに参加した市内の中学生 24人 ・参加料:12,000円	講演会 「北海道で夢つなぐ恐竜ー故早川浩司氏の業績を讃えてー」 第16回ミュージアム企画展関連講演会 「小さな湿原を探して～石狩湿地の歴史～」 「湿原の保全～科学の目からのアプローチ～」 第18回ミュージアム企画展関連講演会 「西岡水源地で出会った昆虫たち」 特別講演会 「自然の体系～Systema Naturae～自然の神秘を解き明かす人類の知の営み～」 以上の参加者に対して行ったアンケート結果である。 他に、樹脂封入標本作製講座をおこなった。	優れた舞台芸術を間近で鑑賞する機会を設けることで、児童の情操教育の一翼を担う。 ■実施日 平成17年8月30日、31日 ■公演数 4公演(午前・午後各1回×2日間) ■会場 北海道厚生年金会館 ■対象 市内の小学校6年生 ■観劇者数 116校8,984人 ＜プログラム＞ 「魔法をすてたマジヨリン」/劇団四季 入場料:無料
18年度見込	夏の一日常飼育係は17年度と同じ内容で実施する予定。冬の一日常飼育係は、18年度の冬休みが12/26からはじまるため、例年より1日減って3日間(定員36名)の実施予定。	【林間学校】 ・平成18年度は、林間学校事業に障がい児コースを新設する。 ・参加料を一律1,300円値上げする。 【アタックキャンプ】 ・平成年度に引き続きこれまでの夏季に加え、参加者からの要望が多い冬季についても試行的に実施する。	博物館活動センター主催(共催含む)の夜間講座などの各種講座や講演会を実施する予定。	■実施日 平成18年8月29、30日 ■公演数 (午前・午後各1回×2日) ■観劇場所 北海道厚生年金会館 ■対象 市内の小学校6年生 ■観劇予定者数 約115校9,000人 ＜プログラム＞ 「ジョン万次郎の夢」/劇団四季 入場料:無料
備考 (特記事項)				

【基本目標 4】

担当(局)	観光文化局	教育委員会	教育委員会	子ども未来局
担当(部)	文化部	生涯学習部	中央図書館	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	Kitaraファーストコンサート	ジュニア・ウィークエンドセミナー	図書館における子ども向け行事	地域ふれあい体験事業
事業概要	札幌市内の全小学6年生を対象として、札幌コンサートホールKitaraで、オーケストラ演奏を鑑賞・体験する事業を行う。	学校週5日制が完全実施されたことに伴い、子どもたちが充実した週末を過ごすことができる機会の提供を目的として、各種体験講座を実施する。	図書館本来の奉仕活動の一環として、文化活動の機会と場の提供を図るため、各種行事を各館独自の計画に基づいて実施する。特に、子ども向け行事は、映画会、工作会、人形劇など子どもに親しまれる内容とし、図書館に対する興味と関心を喚起することを目的として実施する。	地域の人々が習得している昔遊びや工芸、染め物などの伝承文化、体験談や暮らしの知恵など豊かな経験を広く子どもたちに継承し、多様な価値観を身に付けながら主体的に行動できる青少年の育成を図る。
指標	【鑑賞対象者】	【受講者数】	【参加者数】	【参加者数】
初期値 (計画掲載)	16年度：小学校6年生	15年度：845人	15年度：5,831人	15年度：1,560人
目標値	21年度：小学校6年生	21年度：1,000人	21年度：6,800人	21年度：1,560人
16年度実績	15,414人(参加校194校)	943人	6,500人	1,000人
17年度実績	15,930人(参加校203校)	582人	5,405人	1,835人
17年度実施状況等	実施内容 ■実施日 平成17年11月14日～15日、12月14日～16日 ■実施回数 10回(午前・午後各1回×5日) ■プログラム(予定) ・小フーガ/J.S.バッハ(約5分) ・歌劇「カルメン」より第1幕への前奏曲/ビゼー(約3分) ・バレエ「白鳥の湖」より情景/チャイコフスキー(約8分) ・交響詩「フィンランディア」作品26/シベリウス(約8分) ・グリーンズリースによる幻想曲/ヴォーン・ウィリアムズ(約4分) ・ハンガリー舞曲 第5番/J.ブラームス(約2分) ・「スターウォーズ」からレイア姫のテーマ、メインタイトル/J.ウィリアムズ(約13分) ほか。 ■入場者数 ○参加校数:203校(対象校数213校、参加率95.3%) ○参加児童数:15,100人 ○引率者数:830人 ○合計入場者数:15,930人	学ぶこと本来の面白さを発見してもらう講座(Aコース)と社会教育施設の機能を活用し特定分野の入門基礎を学べる講座(Bコース)を実施。 【Aコース】 ・ものづくり、自然散策、日本の伝統楽器等の講座を実施(10回) 参加者数:139人 【Bコース】 ・札幌の歴史教室「歴史新聞をつくらう」(2回) 参加者数:18人 ・親子パソコン教室(10回) 参加者数:148人 ・親子クッキング教室(10回) 参加者数:202人 ・科学実験・天体観測(9回) 参加者数:75人	中央図書館及び各地区図書館(9館)において、職員及びボランティア団体により、こども映画会、工作会、人形劇、お楽しみ会(クリスマス会、かるた大会ほか)など子ども向け行事を、夏休み、読書週間などにあわせてそれぞれ実施した。	主に小学校1年生から高校3年生と、地域の大人たちを対象として、各区2回単位子ども会が独自で事業を実施した。
18年度見込	平成17年度と同程度を予定。	Aコース、Bコース(歴史新聞をつくらう、親子パソコン教室、親子クッキング教室、科学実験)を実施する。歴史新聞講座については、6回実施。	実施を継続する。	地域の青少年健全育成活動の活性化を図るため、各区3回程度に規模を拡大して実施する。
備考 (特記事項)				

【基本目標 4】

担当(局)	環境局	建設局	水道局	経済局
担当(部)	円山動物園	建設局管理部	水道局総務部	産業振興部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	親子夜の動物ウォッチング	下水道科学館フェスタ	夏休み親子水道施設見学会	親子ものづくり教室
事業概要	夏休み期間中の2日間、公募による市内の小中学生とその親あわせて240人(一日あたり120人)が、飼育係の案内により普段見ることのできない動物の夜の生態についての学習の場として実施する。	下水道科学館において、小学生以下の子どもを主な対象とした下水道に関するイベントを実施し、楽しみながら下水道への理解を深める。	夏休み期間中に、小学3～6年生の児童及びその保護者を対象として、ダム、浄水場などの水道施設の見学を体験型の学習として実施し、水資源の有限性、水の貴重さ、水資源開発の重要性等を認識するとともに、水道事業への理解を深める。	技能労働の現場における人材確保・育成、熟練技能の継承を目的として、小学校等を会場に、技能の大切さ、素晴らしさの啓蒙・普及につながる講座を実施する。
指標	【参加者数】	【事業実施回数】	【参加者数】	【実施回数・参加者数】
初期値 (計画掲載)	15年度:240人	15年度:年1回	15年度:184人	15年度:3回・90人
目標値		21年度:年1回	21年度:240人	21年度:4回・120人
16年度実績	258人	年1回	198人	4回・101人
17年度実績	207人	年1回	198人	4回・114人
17年度実施状況等	親子夜の動物ウォッチング 開催日:平成17年7月31日(土)、31日(日) 参加者:30日104名、31日103名	「下水道の日」(9月10日)に合わせ、下水道広報イベントとして平成9年度から実施している。 17年度も小学生や家族連れを主たる参加対象として、楽しみながら下水道について学ぶことができる企画内容で開催した。 ア 実施期間 平成17年9月3日(土)、4日(日)＜2日間＞ イ 会場 札幌市下水道科学館 ウ 入場者数 8,700人	8月2日～4日実施 応募総数 235名(豊平峡ダム定員160名 定山溪ダム定員80名) 参加者数 198名(定員240名) 「水ができるまで」をテーマに、水ができるまでの道のりをバスで見学した。	熟練技能の大切さ、素晴らしさの啓蒙・普及につながる講座として、「親子ものづくり教室」を実施した。 実施日(場所): ①平成17年10月1日(平岡中央小学校) ②平成17年11月12日(経専調理製菓専門学校) ③平成18年2月4日(東札幌小学校) ④平成18年3月11日(北海道立職業能力開発支援センター) 参加対象者:市内の小中学校に通う4～6年生とその親 参加者数:延べ114名
18年度見込	17年度と同じ内容で実施する予定。	18年度も、子供や家族連れの来場者が下水道に親しめる企画内容で、引き続き開催する予定。	8月2日～4日実施予定 対象 小学生とその親 定員240名 見学コース 定山溪ダム、豊平峡ダム、白川浄水場	年4回(参加者予定:延べ120名)実施をする予定。
備考 (特記事項)				

【基本目標 4】

担当(局)	経済局	子ども未来局	観光文化局	観光文化局
担当(部)	農務部	子ども育成部	スポーツ部	スポーツ部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	サッポロさとらんど農業体験学習	さっぽろ少年6団交流事業 友遊KiD`Sランド	国際親善ジュニアスポーツ 姉妹都市交流	札幌カップ国際アイス ホッケー競技大会
事業概要	将来を担う市内小学生を対象に、農業体験交流施設(サッポロさとらんど)を利用して、農業体験学習を通じ「食と農の関わり」への知識や理解を深めると共に、農業の大切さと魅力、農業・農村の果たしている役割について学びながら、「食育」の重要性を認識してもらう。	市内で活動する少年6団体(子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団、鉄道少年団、海洋少年団)の相互交流や加入促進を目的に、一般の子どもたちにも広く参加を呼びかけ、団体の日頃の活動の発表や各種体験コーナーなどを実施する。	各姉妹都市の提携記念年に市内中学生で編成した選手団を派遣する。また、提携記念年に該当しない年には全ての姉妹都市を札幌に招請し、姉妹都市間の親善を図る。なお、ノボシビルスク市への派遣については、提携記念年を2年繰り上げて実施する。	青少年の健全育成と国際交流などを目的として、札幌市の提唱により、北方都市会議参加都市、姉妹都市に参加を呼びかけ、1989年8月に第1回大会を札幌市において開催し、以後、隔年で開催している。
指標	【参加人数】	【来場者数】	【実施回数】	
初期値 (計画掲載)	17年度: 8,000人	15年度: 3,800人	15年度: 年1回	
目標値	21年度: 50,000人	21年度: 4,500人	21年度: 年1回	
16年度実績	【17年度新規事業】	3,950人	1回	
17年度実績	9,230人	5,000人程度	1回	
17年度実施状況等	栽培収穫加工体験 ジャガイモ3日間コースなど 収穫体験 アスパラ、エダマメ、ダイコン、カボチャ、トウキビ、サツマイモ、タマネギなど 延べ36,922組が参加	10月22日(土)に札幌市スポーツ交流施設「つどーむ」にて実施。 各少年団体が、それぞれの特色を生かしたコーナーの設置やステージでの発表で日頃の活動成果を発表し団体PRを行った。 また、この事業を通じて少年団体相互の交流を行った。	瀋陽市に男子バドミントン札幌市選手団を派遣し、瀋陽市内の中学生により編成されたチームとの試合やホストファミリー等との交流を行った。	隔年開催のため、17年度実施なし
18年度見込	平成17年度と同様の企画	平成18年度は、札幌市スポーツ交流施設「つどーむ」にて9月30日(土)開催を予定している。参加団体は昨年度と同じ団体である。	ミュンヘン・ノボシビルスク・ポートランドから女子バスケットボールチーム選手団を本市に受入れ、札幌市内中学生で編成するチームとの交流試合を開催する。 また、試合以外のメニューにより、姉妹都市間の親善を図る。	12～14歳のビーウィーククラスのアイスホッケー大会。 実施日: 平成18年7月28～30日 場所: 月寒体育館 星置スケート場 参加チーム: 12～14歳の5都市7チーム(予定)
備考 (特記事項)	平成18年度より指定管理者制度に移行した。			

【基本目標 4】

担当(局)	子ども未来局	環境局	教育委員会	観光文化局
担当(部)	子ども育成部	環境事業部	生涯学習部	スポーツ部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	国際ユースネット21補助事業	環境プラザにおける 環境学習の機会の提供	司法教育の推進	ファイターズ屋内練習場 市民開放事業
事業概要	世界各国の青少年を招き、ホームステイ、社会見学や文化交流などの様々なプログラムを行うことにより、道内の青少年との交流を図る。	環境教育の拠点施設である環境プラザから、環境学習の機会等を提供する。 環境プラザを通じて、環境問題を正しく理解し、かつ行動を喚起することにより、環境に配慮した行動が普及・定着することを目指す。	司法制度への関心を高め、司法教育を充実させるため、学校教育等における司法に関する学習機会の提供を図る。	北海道日本ハムファイターズの屋内練習場の少年野球を中心とした市民開放を促進するため、施設を借上げて運営・管理を行うNPO法人に対して補助を行う。
指標	【参加者数】			
初期値 (計画掲載)	15年度: 0人			
目標値	21年度: 40人			
16年度実績	24人			
17年度実績	17 年度 実 施 状 況 等 実施内容	環境プラザの役割や展示物などの説明を行うとともに、環境問題を正しく理解し環境に配慮した行動を率先して実行へ移すための普及啓発を行っている。 小中学校総合学習見学: 9件	資料館(旧札幌控訴院)の司法教育への活用に向けて、控訴院時代の刑事法廷や司法関係展示室等の設計を実施した。	NPO法人北海道野球協議会が北海道日本ハムファイターズから借り上げたもののうち、少年野球対象に貸し出した場合の借上げ料相当額を同法人に対し補助した。 利用日数: 101日(小中学生利用分) 利用区分数: 139区分 (小中学生利用分)
18年度見込		継続して実施していく。 (18年度より環境プラザの運営は指定管理者が行っている。)	資料館内の改修工事を行い、控訴院時代の刑事法廷を復元するほか、司法関係展示室を整備する。11月上旬全館オープン予定しており、模擬裁判及び法律講座等を実施する。	過去2年間の実績から今年度も同様の事業規模が見込まれる。
備考 (特記事項)		17年度事業廃止		

【基本目標 4】

担当(局)	観光文化局	消防局	保健福祉局	子ども未来局
担当(部)	文化部	予防部	保健福祉局総務部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-2	4-2 (再掲 3-1)
事業名	芸術体験キッズプロジェクト事業	「教えて！ファイヤーマン」事業	ボランティア体験事業	子ども議会
事業概要	舞台芸術の普及振興と子どもたちの創造性を高めるため、教育文化会館において専門家によるアート講座・ワークショップを開催し、大人とともに舞台芸術を学び、その成果を発表したり、芸術の森の美術館、クラフト工房等の各施設の特性を活かして、子供たちが美術、工芸、音楽などのさまざまな芸術を楽しみながら体感する事業を行う。	小学4年生の児童を対象として、第一線で働いている消防職員が小学校の教壇に立ち、消防に関する知識を教えるほか、煙からの避難や119番通報、消防隊が災害現場で使用する資機材に触れてもらう等の体験を通じて、消防の仕事に対する興味・関心を高め、その役割を理解してもらうと共に「命の尊さ」を伝えることを目的とする。	ボランティア活動の振興を図るため、札幌市社会福祉協議会が実施するボランティア体験事業に対して、補助を行う。	未来を担う子どもたちに札幌のまちづくりについて考えてもらい、市政への参加と理解を促進する機会とするとともに、子どもが主体となる議会とし、議会を通じて子どもの権利条約の意見表明権などを体现する場として、権利条約について市民への啓発、議論の喚起を促す。
指標			【参加者数】	【参加者数】
初期値 (計画掲載)			15年度:523人	15年度:65人
目標値				21年度:70人
16年度実績			413人	69人
17年度実績			490人	66人
17年度実施状況等	子どものための「オペレッタ」ワークショップを事業期間を延長(4ヶ月→5ヶ月)して開催し、ワークショップ成果発表公演を実施した。 ■場所:教育文化会館 〈ワークショップ〉 ■会期:平成17年9月3日～平成18年1月15日 ■実施回数:24回 ■対象:小学校4年生以上～中学生 ■受講者数:64人 〈発表公演〉 ■平成18年1月15日 2グループに分けて公演 空組公演:入場者数290人 夢組公演:入場者数315人 入場料:300円(中学生以下無料整理券配布)	・消防職員による体験談をはじめとした消防に関する基礎知識を講義 ・模擬装置、実際の災害現場で使用する消防資機材等を用いた体験型教育 市内172校で実施	様々なボランティア活動をメニューから選んで体験できるようし、市民がボランティア活動に取り組む機会の充実を図った。 〔対象〕小学生以上の市民 〔期間〕通年 〔受入先〕208施設・団体 〔参加者〕490人	札幌市議会と同じ常任委員会(総務、文教、環境消防、厚生、建設、経済公営企業)と特別委員会(子ども問題調査特別委員会)の7つ委員会に分かれて、話し合いを行い、1月に市議会議場の本会議で札幌市に提案した。 提案のための委員会5回 第1回 平成17年10月15日(土) 第2回 平成17年10月30日(土) 第3回(委員会ごとの勉強会) 平成17年11月5・6・13日(土・日・日) 第4回(合宿) 平成17年11月26・27日(土・日) 第5回 平成17年12月27日(火) 本会議 実施日:平成18年1月11日(水) 場所:札幌市議会議場 その他:各委員の子ども議員の提案に対して、市長、副市長、関係局長が答弁をした。
18年度見込	ワークショップの開催と発表公演に加え、お出かけコンサートとして児童会館などでも公演予定。	市内200校での実施を予定する		平成18年度も、平成17年度と同様に実施する。
備考 (特記事項)				

【基本目標 4】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	4-2	4-2	4-2	4-2
事業名	さっぽろ夢大陸 「大志塾(仮称)」事業	札幌市少年リーダー養成研修	少年国際交流事業	子どもワンダーランド事業
事業概要	サッポロさとらんど内の未整備地を会場に、子どもたちの自主性や創造性などを育むため、子どもたち自らが希望する活動内容の立案や準備を行い、グループで協力しながら継続的に取り組む参加型の体験活動事業を展開する。	青少年の健全育成を推進するうえで、地域において大きな役割を果たす子ども会活動を円滑に進めるため、子ども会活動の中心役としてふさわしい知識と技能を持った少年リーダーを育成する。	子どもたちの自主性を育み国際的視野を広げるため、ノボシビルスク市(ロシア)及びシンガポール共和国との相互交流事業において、参加者が意見や課題を持って取り組むプログラムを実施する。	留学生らや外国出身の子どもたちとの交流を通じて、互いの文化・習慣・考え方の違いを体験することにより、国際感覚を身に付け、国際親善の大切さを学ぶ機会を提供する「子どもワンダーランド事業」を17年度新たに実施する。
指標	【対象者数】	【研修受講者数】	【参加者数】	【参加者数】
初期値 (計画掲載)	15年度:48人	15年度:1,318人	14年度:64人	17年度:300人
目標値	21年度:200人	21年度:1,500人	21年度:80人	21年度:300人
16年度実績	57名	1,250人	10人	【17年度新規事業】
17年度実績	137人	1,350人	48人	
17年度実施状況等	子どもたちの自主性、創造性、協調性などを育むために、子どもたち自らが活動の計画や準備を行い、互いに相談・協力しながら継続的な体験活動を行う参加型事業。 活動期間:5月から9月まで 主に土曜日8回の活動を実施 対象:市内の小学校1年生から6年生まで 活動場所:サッポロさとらんどの一部(さとらんどの整備計画のない休遊地)・西岡青少年キャンプ場・さとらんど・市民会館 第1回:オリエンテーション、今後の活動について意見を出す(市民会館) 第2回:子どもたちの意見から活動内容を決定 第3回:子どもたちの意見から活動内容を決定 第4回:子どもたちの意見から活動内容を決定 第5回:キャンプ1日目(西岡青少年キャンプ場) 第6回:キャンプ2日目(西岡青少年キャンプ場) 第7回:さとらんどのプログラムを体験 第8回:収穫祭、修了式(さとらんど交流館)	高校生以上を対象とし、ジュニアリーダー上級研修を7回実施。その内1回は全市合同研修を実施した。また各区でも5回から7回ジュニアリーダー養成・初級・中級研修を行った。(全区55回)。	ノボシビルスク少年交流事業: 平成17年7月25日より8月1日の日程で、ノボシビルスク市から派遣された少年少女10名のホームステイの受入を行った。受入にあたっては、交流事業の効果を一層高めるため、児童会館でのプログラム等、参加者以外の子供達との交流の機会を設定したほか、事業終了後に一般市民を対象として事業報告会を行った。 シンガポール少年少女交流事業: 平成17年8月2日から8月12日までシンガポールへ中学2年生14名を派遣した。団員はシンガポール団員の家庭にホームステイし、中学校体験入学や施設見学等の交流プログラムを体験した。派遣にあたっては事前研修を行い、シンガポールの概要、環境政策などについて取り上げた。団員はグループごとに研修の課題を決め、現地で調査した。 事業終了後には、ノボシビルスク少年交流事業と合同で事業報告会を行った。	外国出身の子どもたちや留学生との交流を通じて、互いの文化・習慣・考え方の違いを体験し、国際感覚の育成と、国際親善の大切さを学ぶ機会を提供する平成17年度新規事業。各区4回、全市1回の計5回実施。 対象:市内の小学生・中学生 第1回:H17.6/25留学生交流センター 対象国・地域:中国・台湾、参加者29人 第2回:H17.7/24南区民センター 対象国:ドイツ、参加者24人 第3回:H17.11/13白石区民センター (白石区ふるさと会との共催) 対象国:中国・オーストラリア・ウクライナ・アメリカ 参加児童51人・保護者28人 講師及び留学生14人 白石区ふるさと会スタッフ12人 白石区職員5人 第4回:H17.11/26二十四軒児童会館 対象国:韓国、参加者56人 第5回:H18.1/29中央区民センター 全市対象。 参加者:77人(うち札幌の児童57人、外国籍の児童20人) ボランティアスタッフ8人
18年度見込	冬の活動も実施する。	平成18年度は、下記の研修を予定している。 本部上級研修:計7回 各区初級・中級研修:計53回	ノボシビルスク: 中学1年～高校2年の少年少女10名をノボシビルスク市に派遣予定 シンガポール: 中学3年生の少年少女14名をシンガポールから受入予定	各区1回計10回実施予定。 各区や地域の事業、団体と連携して実施する。
備考 (特記事項)			両事業とも隔年で派遣・受入を実施。 平成17年度はノボシビルスク:受入、シンガポール:派遣	【17年度新規事業】

【基本目標 4】

担当(局)	交通局	保健福祉局	子ども未来局																																									
担当(部)	事業管理部	健康衛生部	子ども育成部																																									
基本目標 - 基本施策	4-2	4-3	4-3 (再掲 3-3)																																									
事業名	サタデー・テーリング	思春期ヘルスケア事業	子どもアシストセンター 相談・指導事業																																									
事業概要	子どもたちが自主的に「ふるさと札幌」を学習して歩く手助けとなるとともに、公共交通機関の便利さや快適さを学んでもらい、併せて交通マナーを身につけてもらうことを目的に、小学校4～6年生を主な対象とした市内34か所のポイントを回るスタンプラリーを実施する。	小・中・高校生を対象として、自らの健康問題を主体的に解決する能力を育てるとともに、健全な父性・母性の育成を図るために、保健センターの専門職が学校に出向き「性等に関する健康教育」を行うほか、保健センターにおいて乳幼児とふれあう「体験学習」を行う。	思春期の子どもたちの様々な課題に対処するために、電話・面談による相談や街頭における巡回指導などを実施する。																																									
指標		【ふれあい体験学習事業の実施校】	【未成年者の喫煙率】 (15～19歳)																																									
初期値 (計画掲載)		13年度: 1校	12年度: 15.8%																																									
目標値		24年度: 増やす	24年度: なくす																																									
16年度実績		5校	1,641件																																									
17年度実績		2校	1,781件																																									
17年度実施状況等	実施内容	前期(4～9月)、後期(10～3月)の2回開催 【前期】 スタッフ対象施設 34カ所 参加者 28,621名 【後期】 スタッフ対象施設 34カ所 後期参加者 20,466名 1 授業支援事業 保健センターの専門職が、授業の一環として生命誕生等についての健康教育を実施 実施校数: 65校 実施回数: 116回 実施人数: 15,220人 2 ふれあい体験学習事業 保健センターにおける各種母子保健事業の機会を活用し、乳幼児とのふれあいや妊婦体験等を含めた体験学習を実施 実施校数: 2校 実施回数: 2回 実施人数: 43人 3 思春期ヘルスケア事業推進懇談会の開催 事業のあり方や関係機関の連携の推進、効率的・効果的な実施方法について検討を行った 推進懇談会: 1回 関係者会議: 2回 プロジェクト会議: 3回	その他の設定指標 (実績値あり) <table><tr><td>指標</td><td>【10代の人工妊娠中絶率】 (人口千対)</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>12年度: 24.0</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度: なくす</td></tr><tr><td>⑯実績値</td><td>(15年度: 19.7)</td></tr><tr><td>⑰実績値</td><td>(16年度: 17.3)</td></tr></table> その他の設定指標 <table><tr><td>指標</td><td>【未成年者の喫煙率】 (15～19歳)</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>12年度: 15.8%</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度: なくす</td></tr></table> <table><tr><td>指標</td><td>【未成年者の飲酒率】 (15～19歳)</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>12年度: 38.9%</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度: なくす</td></tr></table> <table><tr><td>指標</td><td>【避妊法を正しく知っている人】 (16～19歳)</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>12年度: 28.0%</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度: 100%</td></tr></table> <table><tr><td>指標</td><td>【正しい性感染症の知識を持つ人】 (16～19歳)</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>12年度: 4.6%</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度: 100%</td></tr></table> <table><tr><td>指標</td><td>【薬物への正しい知識を持つ人】 (16～19歳)</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>12年度: 22.3%</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度: 100%</td></tr></table>	指標	【10代の人工妊娠中絶率】 (人口千対)	初期値(掲載)	12年度: 24.0	目標値	24年度: なくす	⑯実績値	(15年度: 19.7)	⑰実績値	(16年度: 17.3)	指標	【未成年者の喫煙率】 (15～19歳)	初期値(掲載)	12年度: 15.8%	目標値	24年度: なくす	指標	【未成年者の飲酒率】 (15～19歳)	初期値(掲載)	12年度: 38.9%	目標値	24年度: なくす	指標	【避妊法を正しく知っている人】 (16～19歳)	初期値(掲載)	12年度: 28.0%	目標値	24年度: 100%	指標	【正しい性感染症の知識を持つ人】 (16～19歳)	初期値(掲載)	12年度: 4.6%	目標値	24年度: 100%	指標	【薬物への正しい知識を持つ人】 (16～19歳)	初期値(掲載)	12年度: 22.3%	目標値	24年度: 100%	思春期の子どもやその保護者の身近な相談機関として、電話・メール・面談による相談を実施した。相談内容は、学校生活、不登校、家庭生活、個人的な悩み、不良行為等多岐に亘っている。 月曜～金曜 9:00～17:00
	指標	【10代の人工妊娠中絶率】 (人口千対)																																										
初期値(掲載)	12年度: 24.0																																											
目標値	24年度: なくす																																											
⑯実績値	(15年度: 19.7)																																											
⑰実績値	(16年度: 17.3)																																											
指標	【未成年者の喫煙率】 (15～19歳)																																											
初期値(掲載)	12年度: 15.8%																																											
目標値	24年度: なくす																																											
指標	【未成年者の飲酒率】 (15～19歳)																																											
初期値(掲載)	12年度: 38.9%																																											
目標値	24年度: なくす																																											
指標	【避妊法を正しく知っている人】 (16～19歳)																																											
初期値(掲載)	12年度: 28.0%																																											
目標値	24年度: 100%																																											
指標	【正しい性感染症の知識を持つ人】 (16～19歳)																																											
初期値(掲載)	12年度: 4.6%																																											
目標値	24年度: 100%																																											
指標	【薬物への正しい知識を持つ人】 (16～19歳)																																											
初期値(掲載)	12年度: 22.3%																																											
目標値	24年度: 100%																																											
18年度見込	【前期】 実施期間(4～9月) スタッフ対象施設 34カ所 参加予定人数 28,000名 【後期】 実施期間(10～3月) スタッフ対象施設 34カ所 参加予定人数 20,000名	平成18年度から、学校教育の内容とより連携した効果的な健康教育の実施が図られるよう、事業の対象学年・実施テーマを絞り、実施校数の増加を図っている。	18年度も17年度と同様に相談・指導業務を行う。																																									
備考 (特記事項)																																												

【基本目標 4】

担当(局)		保健福祉局		保健福祉局	
担当(部)		健康衛生部		保健福祉局保健福祉部	
基本目標 - 基本施策		4-3 (再掲 3-3)	4-3	4-3 (再掲 3-3)	
事業名		若者の性に関する 知識の普及啓発		思春期特定相談事業	
事業概要		望まぬ妊娠や性感染症の予防を一層推進するため、産婦人科等の関係機関との連携により、人工妊娠中絶経験者・性感染症罹患者に対する予防知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を充実する。		心の問題に悩んでいる青少年(概ね12～20歳)や家族に対して、電話や面接による相談を行うとともに、青少年に携わる専門職に対して、コンサルテーション(指導・助言)や研修会、講演会を企画する。	
指標		【相談・指導件数】 指導	【10代の人工妊娠中絶率】 (人口千対)	【相談件数】 電話相談	【相談件数】 来所相談
初期値 (計画掲載)		15年度:3,070件	12年度:24.0	14年度:321件	14年度:114件
目標値			24年度:なくす		
16年度実績		3,171件	(15年度:19.7)	264件	77件
17年度実績		2,970件	(16年度:17.3)	377件	100件
17年度実施状況等		市内中心部等で、喫煙や怠学等に対する声かけ・指導を通して、子どもとの対話に努め、本人が抱えている不安や悩みを少しでも解消できるよう援助するために指導巡回を行った。 月曜～金曜、午前・午後の1日2回		1 電話相談:377件 2 来所相談:100件 3 コンサルテーション:5件 4 研修会 (1)「青年期以降における高機能広汎性発達障害と社会適応の問題」 実施日:平成17年8月10日 対象者:教育、福祉の専門職 参加人数:83名 (2)「広汎性発達障害の早期療育の効果について」 実施日:平成17年10月18日 対象者:保健医療、児童福祉、教育関係の専門職 参加人数:211名	
18年度見込		17年度と同様の内容を実施		電話相談 来所相談 コンサルテーション	
備考 (特記事項)					

【基本目標 4】

担当(局)	保健福祉局	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	保健福祉局保健福祉部	生涯学習部	教育委員会総務部	生涯学習部
基本目標 - 基本施策	4-3	4-3	4-3	4-4 (再掲 4-3)
事業名	思春期精神保健 ネットワーク会議	家庭教育学級事業	楽しさとゆとりのある 給食推進事業	家庭教育学級事業
事業概要	思春期(概ね12～20歳)の精神保健に携わる保健福祉・医療・教育・司法の各関係機関が、相互に情報交換を行うとともに、複雑困難ケースについて検討を行うなど、思春期精神保健対策の円滑な推進を図ることを目的として開催する。	家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育の知識・子どもの心理の理解・親の役割などについて、相互に計画的・継続的に学習する場として開設する。	近年の生活環境の変化や食環境の変化など将来的かつ今日の課題を踏まえ、学校給食のより一層の充実のために、食事環境の整備、献立内容の充実、家庭との情報交換による連携強化の推進などを主な内容として実施する。	家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育の知識・子どもの心理の理解・親の役割などについて、相互に計画的・継続的に学習する場として開設する。
指標		【開設学級数】	【食事環境整備校数】	【開設学級数】
初期値 (計画掲載)		15年度:180学級	15年度:246校	15年度:180学級
目標値		21年度:210学級	17年度:305校	21年度:210学級
16年度実績		196学級	277校	196学級
17年度実績		200学級	305校	200学級
17 年度 実 施 状 況 等	実施内容	会議開催1回(平成17年8月10日)	平成9年の札幌市学校給食運営委員会からの提言を指針として、児童生徒をとりまく社会や生活環境の変化等を踏まえ、学校給食のより一層の充実のため平成11年度を初年度として「楽しさとゆとりのある給食推進事業」を実施しており、食事環境未改善の小・中学校について、食器の改善及びランチルームの整備を順次行っている。 主な内容は、以下のとおり。 ・給食用食器を現在のステンレス製から強化磁器に改善 ・食器保管室及び食器消毒保管庫等の整備 ・ランチルーム用の備品・消耗品の整備	家庭における教育力の向上を図るため、幼稚園・小学校・中学校のPTAに事業を委託し、家庭教育学級を開設。 開級数 ・幼稚園 28学級 ・小学校 141学級 ・中学校 31学級
18年度見込	引き続き、ネットワーク会議を開催	幼稚園・小学校・中学校あわせて204学級で家庭教育学級を開設する予定。	平成17年度で整備終了	幼稚園・小学校・中学校あわせて204学級で家庭教育学級を開設する予定。
備考 (特記事項)			[ランチルーム用備品整備] 1校(羊が丘中)が未整備であるが、平成19年度の大規模改築時に整備予定である。	

【基本目標 4】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	保健福祉局	子ども未来局
担当(部)	生涯学習部	生涯学習部	保健福祉局保健福祉部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	4-4	4-4	4-4	4-4 (再掲 4-1)
事業名	学校開放地域活動モデル事業	学校図書館地域開放事業	福祉読本の発行	地域ふれあい体験事業
事業概要	子どもを豊かに育てていくための地域教育力の向上を図り、学校と地域との連携を図ることを目的として、自然体験学習や社会体験活動、世代間交流など子ども向けのプログラムを企画・実施するほか、地域人材の情報収集と活用、学校施設利用のあり方の検討などを行う。	学校の図書室を地域における身近な文化施設として開放し、子どもや地域住民の読書活動を盛んにするとともに、読書を通じて子どもと大人、大人相互の交流の場を広げ、地域の教育力向上と子どもの健全育成を図る。	小学校高学年を対象とした福祉読本を発行し福祉の啓発を図るとともに、障がいのある人や高齢者に対する正しい知識の理解促進を図る。	地域の人々が習得している昔遊びや工芸、染め物などの伝承文化、体験談や暮らしの知恵など豊かな経験を広く子どもたちに継承し、多様な価値観を身に付けながら主体的に行動できる青少年の育成を図る。
指標	【実施校数】	【開設校数】		【参加者数】
初期値 (計画掲載)	15年度:25校	15年度:78校		15年度:1,560人
目標値	21年度:55校	21年度:96校		21年度:1,560人
16年度実績	30校	81校(新設3校)		1,000人
17年度実績	35校	84校(新設3校)		1,835人
17年度実施状況等	・例年通り各運営委員会(学校)で、子ども向けプログラムや地域人材活用等の事業を行った。 事業回数 244回(内子供203回) 参加者数 39,357名 内訳 運営側 4,280名 子ども 27,233名 大人 7,844名 ※主な事業・・・ほたる放流・観察会、鮭の調理実習、植樹体験、薬物乱用防止教室、親子ギネス・体力測定など。	<事業の活動内容> 図書館の基本的業務(図書の選定・貸出・管理・環境整備等)。レファレンスサービス、図書の紹介等、利用者に対する情報の提供。ボランティアの資質向上のための研修会。読み聞かせなどによる学校教育への支援。子どもやおとな向けの行事の企画・実施。広報活動。 <平成17年度実績> ◎ボランティア数:3,545人 ◎延べ開館日数:8,961日 ◎延べ貸出冊数:1,047,051冊 ◎延べ利用者数:575,873人 ◎蔵書数:912,745冊	小学校高学年用の福祉読本「みんなのしあわせ」の発行。 発行部数17,750部 市内の各小学校・養護学校へ配布。	主に小学校1年生から高校3年生と、地域の大人たちを対象として、各区2回単位子ども会が独自で事業を実施した。
18年度見込	小学校36校、中学校4校あわせて40校で実施予定。	開放校87校(新設3校) (小学校86校、中学校1校)	福祉の啓発を図るとともに、障がいのある人や高齢者に対する正しい知識の理解促進を図るため、引き続き福祉読本の発行を行う。	地域の青少年健全育成活動の活性化を図るため、各区3回程度に規模を拡大して実施する。
備考 (特記事項)				

【基本目標 4】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	4-4	4-4 (再掲 2-4-4)	4-4 (再掲 2-4-4)	4-4
事業名	少年団体活動補助事業	児童会館・ミニ児童会館 整備事業	児童会館・ミニ児童会館事業	子どもに関する広報・啓発事業
事業概要	市内で活動する少年団体(子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団)の活動に対して、一部補助を行う。	放課後児童の健全育成のために、児童会館や小学校施設内に児童会館機能を備えたミニ児童会館を整備する。	児童の文化的素養等を培うため、児童会館やミニ児童会館において、児童・父母が共に参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ・サークル活動(一輪車、卓球、工作など)、野外活動(キャンプ、ハイキングなど)、自主活動(自由遊び、各種ゲームなど)を行う。	子どもに関する育成事業や相談窓口、非行の未然防止等に関する必要な情報を広報誌等により発信することにより、非行防止に関する啓発活動を実施する。
指標	【団体加入者数】	【整備済施設数】	【利用児童数】	
初期値 (計画掲載)	15年度:45,331人	16年度:125館	15年度:2,205,729人	
目標値	21年度:46,000人	21年度:145館	21年度:2,206,000人	
16年度実績	42,985人	129館	2,264,587人	
17年度実績		129館	2,264,587人	
17年度実施状況等	実施内容 社団法人札幌市子ども会育成連合会に対して、3,600,000円の補助を行った。	・児童会館1館(屯田北児童会館)を整備 ・ミニ児童会館6館(中沼小ミニ、西白石小ミニ、南郷小ミニ、平岸小ミニ、南月寒小ミニ、中央小ミニ)を整備	・実施状況については、事業概要と同様であるが、中島児童会館において、児童会館フェスティバルを実施、全館でスノーキャンドルを実施するなど児童会館のPRを行っている。 ・その他、子育てサロンの充実や中・高校生の利用促進などを検討	【広報紙「あしすと」】 子どもたちに関する情報や地域活動、関係機関の情報等を掲載した広報紙を年3回(13号～15号)発行した。 【相談窓口ガイド・相談カード】 子どもたちやその保護者に、身近な相談機関を周知するため、市内の小学4年生・中学1年生全員に「相談カード」、小学4年生～中学3年生の保護者全員に「相談窓口ガイド」配布した。
18年度見込	社団法人札幌市子ども会育成連合会に対して、3,600,000円の補助を行う予定。	144館 (ミニ児童会館8か所整備予定。三角山小、拓北小、平岸高台小、豊園小、澄川南小、藤野南小、西園小、新発寒小)	2,400,000人 (ミニ児童会館の整備や、子育てサロンの充実、中・高校生の利用促進などで、利用者の増加が見込まれる。)	【広報紙「あしすと」】 平成18年度は、市内の相談窓口を掲載した臨時号を4月に発行した。平成18年度も平成17年度も同様に年3回発行する。 [相談窓口ガイド] 「あしすと臨時号」として発行済み。 [相談カード] 平成18年度も平成17年度と同様に実施するほか、配布先の拡大を図る予定である。
備考 (特記事項)				

【基本目標 4】

担当(局)	子ども未来局	教育委員会	子ども未来局	観光文化局
担当(部)	子ども育成部	生涯学習部	子ども育成部	スポーツ部
基本目標 - 基本施策	4-4	4-4	4-4 (再掲 3-2)	4-4
事業名	子どもに関する市民学習事業	青少年指導者育成事業	青少年育成委員会事業	体育指導委員事業
事業概要	子どもの保護者、地域などで育成に関る人などに、子どもの育成に必要な知識や情報などを提供するため、アシスト講座、アシスト出前講座及び少年問題を考える研修会を実施する。	子どもたちの野外活動の指導やさまざまな実践活動を支援するボランティア人材を育成する。	地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を設置(90地区・1,800人)し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や地域における環境対策事業を推進する。	体育指導委員が各地域のスポーツ団体等と連携を保ちながら、市民の健康・体力づくりのために事業の企画・運営及び指導を行うとともに、市及び各区の体育事業へ参加・協力する。
指標	【参加者数】	【登録者数(累計)】		
初期値 (計画掲載)	15年度: 3,100人	15年度: 1,600人		
目標値	21年度: 4,000人	21年度: 2,260人		
16年度実績	3,032人	1,691人(累計)		
17年度実績	3,420人	1,764人		
17年度実施状況等	実施内容 【あしすと出前講座】 子どもアシストセンター少年育成指導員等が、PTAや地区青少年育成委員会などの地域の様々なグループを対象に講座を実施した。 実施回数: 50回 延べ参加人数: 約3,340人 【市民アシスト講座】 子どもアシストセンター少年育成指導員が、思春期の子どもの保護者や育成活動に興味のある市民を対象に相談・巡回指導業務から見える子どもの様子について講演を実施した。 実施日: 平成17年10月28日(金) 会場: 札幌市民会館 共通テーマ「思春期は自分探しの旅」 講演Ⅰ「行き詰っている姿とその対応」 講演Ⅱ「いまどきの子どもたち」 参加人数: 約80人	《野外活動指導員研修》 自然の中で野外活動を行う市民に対し、野外活動の技術等の指導ができる青年ボランティアを養成し、その普及と振興を図ることを目的に実施している。 受講者: 41人 修了者: 26人 《野外活動基礎技術指導者養成講座》 多くの市民に対し野外活動の基礎的な知識及び技術を伝えることにより、自然を生かした野外活動の普及発展及び振興を図ることを目的に年2回実施している。 受講者: 26人 《札幌市青少年指導者養成講座》 高卒以上25歳未満の方を対象に、グループワークに関して、講義と実践を行う。1年目は基礎編、2年目は実践編の内容で実施している。 受講者: 21人	○子どもたちの健やかな成長のために、市内90地区において多様な体験機会や社会参加の場を提供する事業の実施 ・スポーツ事業(地区運動会・マラソン大会等) ・文化体験事業(音楽会・カルタ大会等) ・レクリエーション事業(三世代交流会・キャンプ・収穫体験等) ・その他(他市町村の子どもたちとの交流事業・子どもたちと大人の意見交換会等) ○子どもたちの健全な育成のための啓発活動及び学習会の開催 ○地域における環境対策事業の実施 ・地域安全パトロール ・有害図書類等の排除活動 ・通学時の声かけ ・安全対策会議等 ○関係団体との連携 ・合同会議・情報交換 ・共催事業の開催 ・関係団体の活動支援 ○その他 ・関係団体等が実施している青少年健全育成に係る研修会へ参加 ・成人の日行事	体育指導委員が企画・運営・協力し各種スポーツイベントを各区で開催 《スポーツイベント・開催日・(区)》※ 抜粋 ・ウインタースポーツフェスタ2/18・20(中) ・スノーホッケー大会2/5(北) ・冬レクフェスタinさくらんど2/12(東) ・室内スポレク大会2/26(白) ・少年少女ドッジボール大会2/18(厚) ・少年野球大会7/3・10(豊) ・子ども雪合戦大会2/12(清) ・少年少女親善スポーツ大会11/12(南) ・少年少女相撲大会11/27(西) ・スポーツレクリエーション祭8/28(手)
18年度見込	【あしすと出前講座】 平成18年度も平成17年度と同様に実施する。 平成18年5月31日現在で、11団体からの申込みを受け付けている。 【市民アシスト講座】 平成18年度も平成17年度と同様に実施する。 今年度は9月に実施する予定。	平成17年度同様の内容で実施する。	平成18年度も平成17年度同様に地域の青少年健全育成事業や環境対策事業等を推進する。育成委員会の活動のPRを充実させる。	平成17年度と同様の内容で開催予定
備考 (特記事項)	「少年問題を考える研修会」については、平成16年度をもって終了した。			

【基本目標 4】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	環境局	教育委員会
担当(部)	生涯学習部	中央図書館	みどりの推進部	生涯学習部
基本目標 - 基本施策	4-4	4-4	4-4	4-4
事業名	PTA活動の支援事業	子ども向け図書資料の充実	市民スキー山及びスケート場 設置運営補助事業	青少年科学館管理運営事業
事業概要	青少年の健全育成や、学校、家庭、地域の連携を推進するPTAの指導者養成や諸事業についての支援を行う。	図書館(室)は、子どもたちにとっても地域の身近な情報拠点として、図書資料を通して社会・文化・知識・市民生活等への関心や教養を深め、また、必要とする情報を提供する施設であることから、必要な図書資料の充実を図る。	小・中学生の健全育成を図るため、町内会等が冬期間のレクリエーションの場として設置するスキー山、スケート場の造成・運営に要する経費の一部を助成する。	日進月歩の科学技術と未来社会に対応するため、青少年の科学に対する関心を高めるとともに、科学する心を培い、創造性豊かな青少年の育成を目的として各種事業を実施する。
指標	【セミナー参加者数】	【蔵書冊数】		【観覧者数】
初期値 (計画掲載)	15年度:873人	15年度:515,842冊		15年度:362,066人
目標値	21年度:1,050人	21年度:540,000冊		21年度:388,000人
16年度実績	1,039人	522,090冊		306,975人
17年度実績	678人	534,454冊		359,959人
17年度実施状況等	実施内容 1 PTA指導者研修 (1) PTAセミナー: 平成18年2月1日(水) 午前10時～12時 共済ホール 『『終わりなき挑戦』～子どもの能力を最大限に引き出す方法～』 講師:堀井 学 (2) PTA指導者セミナー: 平成17年9月22日(木) 午後1時30分～4時45分 札幌市生涯学習総合センター 2 札幌市PTA協議会補助 3 札幌市私立幼稚園PTA連合会補助	平成15年度に比較して約2割の予算減となったため、より質の高い図書資料の充実を図りながら各館において資料の購入を行った。	・市民スキー山 2か所 (東区新生公園、南区石山78番地 道有地) ・市民スケート場 1か所 (東区新生公園) ・市民スキー山・スケート場利用者 延べ約12,400人	青少年の科学に対する関心を高め、科学する心を培い、創造性豊かな青少年を育成することを目的として、昭和56年に開館。 展示は、青少年が気軽に利用しながら、科学技術について正しい理解ができるように配慮されている。 また、知的・創造的な遊びの場として興味を誘うよう、各展示物は島状に配した探索型で、見学者が自由に好きな展示物に触れ合えるように展示されている。
18年度見込	1 札幌市PTA協議会補助 2 札幌市私立幼稚園PTA連合会補助 ※PTA指導者研修は、札幌市PTA協議会の自主事業とする。	限られた予算を有効に活用するよう資料充実に努める。	17年度と同じ	継続して実施する。
備考 (特記事項)	当該団体の自主性を重んじることとし、平成18年度からPTA指導者研修については、基本的に札幌市PTA協議会の自主事業とした。 札幌市PTA協議会への事業費及び運営費補助並びに札幌市私立幼稚園PTA連合会への事業費補助は、引き続き行う。			17年4月に、プラネタリウムが新しい投影装置の導入・スクリーンの張替え等のリニューアルを終えオープンし、より迫力のある、美しい星空を楽しむことができるようになった。

【基本目標 4】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	生涯学習部	生涯学習部	中央図書館	教育委員会総務部
基本目標 - 基本施策	4-4	4-4	4-4	4-5
事業名	野外教育施設管理運営事業	青少年施設管理運営事業	(仮称)札幌市子どもの読書活動推進計画策定	(仮称)札幌市幼児教育振興計画策定
事業概要	札幌市の恵まれた自然を生かした自然体験活動施設である、国営滝野すずらん丘陵公園内の青少年山の家と支笏洞爺国立公園内の定山溪自然の村において、青少年の野外活動に関する様々な事業を実施する。	青少年の健全な育成などを目的として青少年センターや勤労青少年ホーム(5館)において、各種講座やサークル活動の支援・指導、相談業務、青少年のグループ活動の場の提供などを行う。	すべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的な読書活動ができる環境整備を推進するため、平成17年度を目途に「子どもの読書活動の推進に関する法律」の目的・基本理念に沿った総合的な計画を策定する。	少子化、都市化、核家族化など幼児や家庭をとりまく社会環境の変化に対応するため、幼稚園における①幼児教育機能の充実②預かり保育※等保育機能の充実③教育相談等子育て支援の強化④保育所や小学校等との連携などに関する新たな教育計画を平成17年度を目途に策定する。
指標	【利用者数】	【利用件数】		
初期値 (計画掲載)	15年度:41,872人	15年度:16,754件		
目標値	21年度:75,000人	21年度:18,000件		
16年度実績	45,854人	16,907件		
17年度実績	47,602人	17,114件		
17年度実施状況等	《青少年山の家》 平成元年9月、大型の野外教育施設として国営滝野すずらん丘陵公園内開設し、滝野の豊かな自然環境はのびのびとした野外教育活動や自然探求などの学習条件に恵まれ、登山・ハイキング・歩くスキー等のスポーツ活動も楽しめる。 利用者数:34,434人 《定山溪自然の村》 子供から高齢者までの幅広い年齢層の市民が家族や小グループで利用できる「市民開放型施設」、多様な自然体験や野外活動を行うことのできる「自然体験型生涯施設」を目指した野外教育施設として開設。 利用者数:13,168人	青少年センター、勤労青少年ホームにおいて、各種講座の開催やサークル活動の支援、相談業務、交流事業、社会参加活動などを実施。	平成17年3月に計画案に対するパブリックコメントを実施し、平成17年6月に札幌市子どもの読書活動推進計画を策定した。平成17年10月、PR用リーフレット「さっぽろっこ読書プラン」を作成し、各区役所や図書館・図書室、各学校、幼稚園・保育所などに配布し、多くの市民や子どもの読書活動関係者への周知に努めてきた。 また、関係部局や関係団体等の連携・協力を目的とした「札幌市子どもの読書活動推進連絡会」を平成18年6月に開催し、計画の効果的な推進に努めることとしている。	平成17年6月に札幌市幼児教育市民会議から答申を受け、9月に「札幌市幼児教育振興計画素案」を公表し、10月に「札幌市幼稚園教育タウントーク」を開催し、市民および議会の意見などを踏まえて、12月に「札幌市幼児教育振興計画」を策定した。
18年度見込		平成17年度と同様に各施設において事業の実施を予定している。	計画上の取組を引き続き進めていくとともに、「連絡会」を設置し、計画の効果的な推進に努める。	
備考 (特記事項)	両施設とも利用者数の増加に係るPR活動に努める。			

【基本目標 4】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	教育委員会総務部	教育委員会総務部	教育委員会総務部	教育委員会総務部
基本目標 －基本施策	4-5	4-5 (再掲 4-3)	4-5	4-5
事業名	札幌市教育推進計画策定事業	楽しさとゆとりのある 給食推進事業	学校適正配置計画策定	学校施設整備事業
事業概要	一人ひとりの個性や特性を伸ばし、21世紀を担う、新しい時代を創造する子どもたちを育むために、主に義務教育を対象にした中長期的な推進計画と、その実行プログラムを策定する。	近年の生活環境の変化や食環境の変化など将来的かつ今日的な課題を踏まえ、学校給食のより一層の充実のために、食事環境の整備、献立内容の充実、家庭との情報交換による連携強化の推進などを主な内容として実施する。	少子化が進み児童生徒数が減少していく中で、良好な教育環境を確保するため、市内小・中学校の学校適正配置計画を平成17年度を目途に策定する。	児童生徒が学習する場であるとともに、一日の大半を過ごす生活の場でもある学校の環境を改善・充実するため、施設の新増改築や大規模改造等を計画的に進めていく。
指標		【食事環境整備校数】		
初期値 (計画掲載)		15年度:246校		
目標値		17年度:305校		
16年度実績		277校		
17年度実績		305校		
17年度実施状況等	実施内容	札幌市教育改革進捗管理会議開催 平成18年3月7日(火)	札幌市学校適正配置検討懇談会の運営 委員:15名 懇談会開催回数:6回 平成17年11月 札幌市学校適正配置検討懇談会より意見提言(札幌市の小中学校における学校適正配置のあり方について)をうける 意見提言を踏まえ、今後の札幌市において小規模化が進む小学校と中学校の学校規模の適正化を図り、教育環境を整備する取組の基本となる「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する計画」策定に向けた検討を行う	1.分離新設事業 なし 2.増築事業 なし 3.改築事業 円山小学校を改築 4.大規模改造事業 小学校10校、中学校4校を大規模改造 5.教室整備事業 小学校2校、中学校2校で多目的教室整備 中学校2校で心の教室整備 小学校6校、中学校2校で不足教室整備 6.プール・格技場整備事業 なし
18年度見込	札幌市教育改革進捗管理会議開催 平成18年9月及び平成19年3月	平成17年度で整備終了	引き続き「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する計画」策定に向けた検討を行う。	信濃小、伏見中の改築、小学校5校、中学校3校で大規模改造、小学校3校、中学校2校で多目的教室整備、小学校2校で不足教室整備を行う予定
備考 (特記事項)		[ランチルーム用備品整備] 1校(羊が丘中)が未整備であるが、平成19年度の大規模改築時に整備予定である。		

【基本目標 4】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5 (再掲 2-5-2)	4-5 (再掲 2-5-2)	4-5 (再掲 2-5-2)
事業名	魅力ある高校づくり	特別支援教育基本計画に基づく学びの支援プランの推進	特別支援教育基本計画に基づく地域学習の推進	養護学校看護師配置モデル事業
事業概要	平成15年2月に策定した札幌市立高等学校教育改革推進計画に基づき、生徒の多様化や社会の変化に対応し、主体的で意欲的な学習を促すため、各学校の特色づくりを進めるとともに、単位制や午前、午後、夜間の三部制を取り入れた新しいタイプの定時制高校を設置する。	乳幼児期から社会人への移行期までの継続的な相談・支援が行えるよう関係機関と連携した相談体制の充実を図り、「学びの手帳」を発行するなど、学びを支援するための総合的な取組みを「学びの支援プラン」として推進する。	盲・聾・養護学校等に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組みを行うとともに、「地域学習モデル事業」を実施し、「地域学習校」を中心とした支援のあり方について調査・研究を行い、その充実を図る。	養護学校における医療的ケア体制の今後のあり方を検討・実証するためのモデル事業を行う。
指標			【取組み学校数】	
初期値 (計画掲載)			15年度:151校	
目標値				
16年度実績				
17年度実績				
17年度実施状況等	○啓北商業高校全日制商業科を未来商学科に改編(定員240名、17年度実施) ○平岸高校に全日制普通科デザインアートコースの設置(定員40名、17年度実施) ○清田高校に全日制普通科グローバルコースの設置(定員40名、17年度実施) ○平岸高校デッサン室、啓北商業高校計算実務実習室の施設設備等の整備。 ○(仮称)北海道札幌新定時制高等学校については、平成20年4月を目標に、旧大通小学校跡地に開校する方向で準備を進めている。	17年度については、特殊学級に在籍している子ども及び通級指導教室で指導を受けている子どもの保護者で、希望する保護者に対して、「学びの手帳」を配布した。 また、特別な教育的支援を必要とする子どもについては、引き続き、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布した。 (発行数 2,000冊)	16年度に引き続き、盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて、地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組みを行うとともに、市立小学校4校をモデル事業校として指定し、養護学校(知的障がい・肢体不自由)の4校の協力のもと、地域学習のあり方などの調査研究を「地域学習モデル事業」として実践的に進めた。 また、学校におけるボランティアネットワークの構築や運営の在り方等の調査研究を行い、その成果を継続的・機動的なボランティア活動の基礎づくりに活用していくため、新たに小学校2校をモデル事業校として指定し、「特別支援教育ボランティア導入モデル事業」を実施した。	文部科学省のモデル事業は16年度で終了したが、適正な看護師配置のデータ収集、看護師と教職員との連携方法等の調査研究が更に必要となっていることから、本市独自の北翔・豊成看護師配置モデル事業を実施することとした。 【調査研究事項】 ① 医師、看護師、教員、保護者の連携による医療的ケアの在り方 ② 医療、福祉等関係機関との連携など学校における医療的ケア推進体制の在り方 ③ 児童生徒の医学的健康管理と学習、訓練等の在り方
18年度見込	○(仮称)北海道札幌新定時制高等学校については、継続して準備を進める。 ○札幌市立高等学校教育改革推進計画及び札幌市教育推進計画に基づき、本市にふさわしい中高一貫教育校の設置に向けて、検討を進める。	17年度に引き続き、教育センターにおける教育相談の際だけではなく、特殊学級に在籍している子ども及び通級指導教室で指導を受けている子どもの保護者で、希望する保護者等に対して「学びの手帳」を配布する。 (発行予定数 2,000冊)	「地域学習校」の取組みは継続するが、「地域学習モデル事業」は一定の成果を得たことから終了する。「特別支援教育ボランティア導入モデル事業」は引き続き実施する。	17年度のモデル事業において、豊成・北翔養護学校に3週間ずつ、1校に看護師2名配置を試行した結果、看護師の複数配置の効果が実証されたことから、18年度は看護師を2名(各校1名)から4名(各校2名)に増員し、看護師複数配置のもとでの調査研究を行うこととする。
備考 (特記事項)				

【基本目標 4】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 －基本施策	4-5 (再掲 2-5-2)	4-5	4-5	4-5
事業名	特殊学級の整備推進	学生ボランティア事業	不登校対策事業	学校研究モデル事業
事業概要	特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、ニーズに応じた指導を行う特殊学級の整備を推進する。	学校のエデュケーショナル活動を支援する学校外からの参加・協力の一方策として、大学においてを募集する学生を各学校へ派遣し、子ども一人ひとりの個に応じた教育活動を支援する。	学校における不登校の予防や取組、関係機関との連携などを支援するとともに、相談体制の充実を図り、学校復帰に向けた取組を行う。	これまでの学校研究委託事業の質の向上と内容の深化拡充を目指し、本市の学校教育の充実・向上に資する目的で、学校・園に、「札幌市学校教育の重点」等にかかわる学校教育推進上の諸課題についての実践的研究を委託する。
指標	【設置学校数の割合】		【市立中学校・高校スクールカウンセラー配置】	
初期値 (計画掲載)	16年度:33%		16年度:57校	
目標値	18年度:40%		17年度:106校(全校)	
16年度実績	33%		57校	
17年度実績	36%		106校(全市立中、高等学校)	
17年度実施状況等	実施内容 平成17年度は、小学校については、養護学級7校及び情緒障がい学級6校、中学校については、養護学級を2校の開設校の増となった。 【特殊学級設置率】 (養護学級、情緒障がい学級のみ) 小学校 37% 中学校 32%	・平成17年5月から平成18年2月までを期間として実施した。 ・ボランティア内容は、教科指導の補助、部活動指導の補助、軽度発達障害の児童生徒への補助等である。 ・5月26日(木)学生ボランティア派遣校への説明会	・スクールカウンセラーを全市立中学校(98校)、全市立高等学校(9校)に配置した。 ・不登校等対策講師派遣事業により、市立小・中・高等学校に講師を年間35回派遣した。 ・不登校担当教諭を対象とした連絡会議(不登校対策連絡会議)を小中合同で開催した。参加者:約300名 ・スクーリング・サポート・ネットワーク(SSN)整備事業において、関係機関が集まって情報交換を行ったり、臨床心理士を教育センター相談室及び相談指導学級へ派遣し、不登校の解決に向けて専門的な見地から助言をもらったりするなど、不登校児童生徒の学校復帰に向けての支援を行った。	・研究モデル校(3年研究) 19校 ・学校研究委託校(1年研究) 22校 募集 4月1日(金) 中間学習会 9月8日(木)、9日(金) 発表会 2月23日(木) 研究集録 2月上旬発行
18年度見込	平成18年度は、小学校については、養護学級を10校、情緒障がい学級を9校に開設するとともに、中学校については、養護学級を3校、情緒障がい学級を6校に開設する。	・複数の大学との連携を図り、ボランティア学生を希望する小中学校への派遣者を増やす。	スクールカウンセラーが全市立・高等学校に配置され2年目になることから、効果について分析する。	学校研究委託事業として、学校モデル校、研究校、研究ベース校の3類型によって、研究を深める。
備考 (特記事項)				

【基本目標 4】

担当(局)	観光文化局	観光文化局	環境局	環境局
担当(部)	文化部	文化部	みどりの推進部	みどりの推進部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	博物館体験事業	自然探求サポート事業	夏休みネイチャークラフト フェスティバル	札幌市豊平川さけ科学館 親子・子供採卵実習
事業概要	化石採取体験学習会、植物観察会、昆虫採集会などを実施する。	博物館計画推進方針の5大プロジェクトにおける科学奨励制度の一環として、博物館の基本テーマに即した児童の研究活動を支援、奨励する。	夏休み期間中の子どもたちを対象に、木工の専門家の指導による公園管理で生じた資源を利用したクラフト活動を豊平公園で実施する。	サケの生態等を学習するために、採卵受精作業や解剖・うろこなどの観察を行う。
指標	【満足度】	【応募者数】	【参加者数】	【開催回数】
初期値 (計画掲載)		15年度:20人	15年度:700人	15年度:年8回
目標値	21年度:85%	21年度:100人	21年度:1,000人	21年度:年8回
16年度実績	95%	7人	607人	10回開催
17年度実績	100%	3人	593人	6回開催
17年度実施状況等	実施内容 「落ち葉のしおりをつくろう!〜秋の植物観察会」の参加者に対して行ったアンケート結果である。その他、春の植物観察会、水生昆虫観察会、昆虫採集会、漂着物から海の環境を読む、冬の観察会(これらは野外での実施であったためアンケートはとっていない)を行った。また、室内の体験学習会として、アンモナイト化石クリーニングを行った。	3件(のべ3人)の応募テーマの中から2件を選考し、夏休みから翌3月にかけて野外調査、室内調査、まとめ、展示制作・公開、口頭での成果発表会を行った。 取り組んだテーマ(化石分野) 「札幌の地層には何が埋まっているのか?」 参加者:白石区、小学5年、1人 サポート研究者:古沢 仁(札幌市博物館活動センター学芸員)(環境分野) 「札幌の川や池にすむ生き物について身近な場所に何種類いるのか知りたい。」 参加者:北区、小学4年、1人 サポート研究者:斉藤和範(北海道立旭川高等看護学院非常勤講師)、山崎真実(札幌市博物館活動センター学芸員)	夏休み期間中の子どもたちを対象に、木工の専門家の指導による公園管理で生じた資源を利用したクラフト活動を豊平公園で実施する。 ・平成17年7月28日(木)29日(金) 10:00~15:00 ・入場料100円/人 ・公園の剪定枝などを利用したクラフト ・公園内クイズオリエンタリング ・丸太などを使った運動会などのメニューに自由参加(大半が小学生の参加)	サケの人工授精を体験する実習を行なった。実習ではサケのオスとメスの見分け方や、体長・体重測定、受精作業(メスザケのお腹から卵を取り出し、オスの精子をかける)を参加者が分担して行なった。また、うろこから年齢を調べたり、体の仕組みを学んだ。 実施日 平成17年10月~11月 合計6回 場所 札幌市豊平川さけ科学館 参加対象者 公募による実習(小学4年以上) 参加者数 大人 40人 子供 29人 その他に、申し込みによる採卵実習を合計12回行った。大人112人、子供234人参加。
18年度見込	地史見学会、植物観察会、昆虫採集会、漂着物観察会、化石クリーニングなど各種体験学習会を実施する予定。	応募テーマから選考されたテーマについて、児童がサポート研究者とともに自然を探究していく。夏休みから翌3月にかけて野外調査、室内調査、まとめ、展示制作・公開、口頭での成果発表会を行う予定。	7月1回	18年10月~11月に、公募による採卵実習を計2回予定している。その他に実習の申込があった場合には随時実習を行う予定である。 また、採卵実習のほかに「サケの受精作業」という体験プログラムを10月~11月の間で6回予定している。
備考 (特記事項)				

【基本目標 4】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5	4-5	4-5
事業名	国際理解教育促進事業	地域に開かれた 学校づくりの推進	学校評議員制度 (類似制度を含む)の活用	少人数指導や習熟度別 学習の実施
事業概要	市立中学校、高等学校における英語教育において、生徒のコミュニケーション能力の育成及び教職員研修の一助として外国語教育の改善に資する目的で、「語学指導等を行う外国語青年招致事業(JETプログラム)」により、外国語指導助手を招致している。今後は、JETプログラム以外の採用を視野に入れながら、外国語指導助手の一層の増員を図る。	総合的な学習の時間等において、地域の人材を積極的に活用した教育活動を支援するとともに、開かれた学校の創造に関する実践的な研究を行う。	学校が保護者や地域住民の意向を把握・反映し、その協力を得るとともに、学校運営の情報等を提供するなど、開かれた学校づくりを進めるため、地域住民や保護者等の中から学校評議員を委嘱する。	各学校において「生きる力」を育むために、これまで以上に個に応じたきめ細かな指導の充実を図ることが必要であり、そのための授業改善の方策の一つとして、少人数指導や習熟度別学習を実施する。
指標			【実施校の割合】	【実施校の割合】
初期値 (計画掲載)			15年度:30.2%	15年度:93.8%
目標値			18年度:100%	
16年度実績			70.4%	98.3%
17年度実績			84.7%	97.7%
17 年度 実施 状況 等	実施内容 ○外国語指導助手 ・34名(JETプログラムによる外国語指導助手) ・4名(Non-JETによる外国語指導補助業務委託を開始) 【派遣内訳】 ○中学校(29名) ・拠点校配置(8か月程度):24校、 ・準拠点校(学期派遣):10校、 ・マンスリー校(1~2か月):64校 ○高等学校(9名) ・年間常駐で1名配置:5校、 2名配置:2校、 週派遣:1校 ○小学校・養護学校(中学・高等学校配置の外国語指導助手を活用) ・前年度より13校増加の73校に年間378日派遣 ○養護学校等 ・5校	○学校研究モデル校事業 ・学校研究委託校(1年研究)の「研究課題」として、「総合的な学習の時間」、「地域の教育資源を生かす取組」の研究を行う。 中間学習会 9月8、9日 発表会 2月23日(木) 研究集録 2月上旬発行	・類似制度を含めて、各学校において創意工夫をしながら導入に努めている。	・TT、習熟度別指導を含めた少人数指導について、指導方法の工夫など、内容の充実を図っている。 実施校の割合:97.7%
18年度見込	○外国語指導助手(ALT):43名 ・JETプログラム:35名 ・Non-JETプログラム:8名	学校委託事業として、研究委託校に1年研究を委託する。	・類似制度を含めて、100%の学校で導入予定	・継続実施
備考 (特記事項)	・Non-JET:外国語(英語)指導補助業務委託を17年度から展開(中学校28校/17年度、中学校33校/18年度)			・小中学校対象

【基本目標 4】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	中央図書館
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5	4-5	4-5
事業名	幼児教育相談	教育相談	公開講演会	総合的な学習の時間の支援
事業概要	来所及び電話により、就学前の幼児の「発達上の問題」、「幼稚園等における適応上の問題」、「保護者の子育ての悩み」などに関する教育相談を行う。	来所及び電話により、不登校や特別支援教育に関わる教育相談に応じる。	一般市民や教職員を対象に、子育て支援、特別支援教育、不登校等への支援、その他教育に関する今日的テーマに添って公開講演会を開催する。	小・中・高等学校の「総合的な学習の時間」において、図書館が持つ調査・研究のための図書資料や情報を提供し、学習目的の達成を図るための支援を行う。
指標	【来所相談件数】	【来所相談件数】	【参加者数(年5回)】	【受入人数】
初期値 (計画掲載)	15年度:220件	15年度:2,000件	15年度:927人	15年度:3,523人
目標値			21年度:1,300人	21年度:5,500人
16年度実績	440件	2,666件	1,032人	2,251人
17年度実績	417件	2,999件	1,070人	3,310人
17年度実施状況等	障害等に関する相談 417件 子育てに関する相談 0件 [計 417件]	不登校等に関する相談 1,764件 特別支援教育に関する相談 1,235件 [計 2,999件]	・公開講演会・教育講演会 ・実施回数 公開講演会1回 教育講演会3回 参加人数計1,070名	具体的な支援として、以下の取組を引き続き進めている。 ①図書館利用手引書(指導教諭用)の配布 ②図書館調べ学習手引書(児童・生徒用)の配布 ※ 上記①②の手引書は、中央図書館ホームページにも掲載 ③図書資料及び情報の提供 ④図書館利用ガイダンスの実施 ⑤職業体験の受入 ⑥図書館運営の説明 ⑦図書館調べ学習講座の開講(小学生向け・中学生向け)
18年度見込	継続して実施	継続して実施	平成18年度 公開講演会(教育センター講演会) 4回実施予定	実施を継続する。
備考 (特記事項)			教職員・市民対象	

【基本目標 4】

担当(局)	環境局	環境局	保健福祉局	経済局
担当(部)	環境事業部	環境事業部	保健福祉局総務部	農務部
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5	4-5	4-5 (再掲 4-1)
事業名	太陽光発電設置事業	学校ビオトープづくり事業	社会福祉協力校指定事業	サッポロさとらんど農業体験学習
事業概要	学校教育と連動した環境教育を推進するため、小学校等の市施設へ太陽光発電を設置するとともに、教育施設等への自然エネルギーの有効利用を進める。	学校教育と連動した環境教育を推進するため、生きた環境教育の教材として市内小学校に「学校ビオトープ」を整備する。	児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高めるため、札幌市社会福祉協議会が実施する社会福祉協力校事業に対する補助を行う。	将来を担う市内小学生を対象に、農業体験交流施設(サッポロさとらんど)を利用して、農業体験学習を通じ「食と農の関わり」への知識や理解を深めると共に、農業の大切さと魅力、農業・農村の果たしている役割について学びながら、「食育」の重要性を認識してもらう。
指標	【太陽光発電設置数】	【ビオトープ設置学校数】	【指定数(累計)】	【参加人数】
初期値 (計画掲載)	15年度: 4施設	15年度: 7校	15年度: 305校	17年度: 8,000人
目標値	16年度: 5施設	16年度: 13校		21年度: 50,000人
16年度実績	5施設(1増)	13校(6校増)	318校	【17年度新規事業】 9,230人
17年度実績	6施設(1増)	15校(2校増)	326校	
17年度実施状況等	実施内容 札幌緑小学校に太陽光発電設備を設置、全学年児童(630人)を対象に完成式を実施し、太陽光等の自然エネルギーについて説明した。また、パンフレットを作成し、児童へ配布した。 ・太陽光発電設備 設置場所: 札幌緑小学校校舎屋上 設備規模: 10kW級1箇所 ・完成式 実施日: 平成18年1月17日 参加対象者: 全学年児童 参加者数: 約630名 パンフレット作成: 1300部	17年度より、自主的な整備意欲のある小学校に対し支援を行う「学校ビオトープづくり支援事業」を行っている。 【17年度整備校】 新陽小学校 南沢小学校	福祉活動の普及や啓発に積極的に取り組む小学校・中学校・高等学校に対し、福祉協力校として指定し、活動費の助成を行った。 〔新規指定校〕8校 〔継続指定校〕21校 〔指定終了校〕297校 〔指定期間〕3年間 〔助成額〕年間10万円	栽培収穫加工体験 ジャガイモ3日間コースなど 収穫体験 アスパラ、エダマメ、ダイコン、カボチャ、トウキビ、サツマイモ、タマネギなど 延べ36,922組が参加
18年度見込	信濃小学校へ太陽光発電設備を設置する予定	「学校ビオトープづくり支援事業」を継続実施。(2校の予定)	新規10校の指定を見込んでいる。	平成17年度と同様の企画
備考 (特記事項)				平成18年度より指定管理者制度に移行した。

【基本目標 4】

担当(局)		総務局	消防局
担当(部)		国際部	予防部
基本目標 - 基本施策		4-5	4-5 (再掲 4-1)
事業名		国際交流員の派遣	「教えて！ファイヤーマン」事業
事業概要		小・中・高等学校における総合的な学習の時間において、札幌国際プラザへの視察受入や国際交流員の派遣を実施することにより、国際理解及び国際交流の推進を図る。	小学4年生の児童を対象として、第一線で働いている消防職員が小学校の教壇に立ち、消防に関する知識を教えるほか、煙からの避難や119番通報、消防隊が災害現場で使用する資機材に触れてもらう等の体験を通じて、消防の仕事に対する興味・関心を高め、その役割を理解してもらうと共に「命の尊さ」を伝えることを目的とする。
指標		【受入・派遣回数】 受入	【受入・派遣回数】 派遣
初期値 (計画掲載)		14年度:21回	14年度:32回
目標値		21年度: 50回	21年度:100回
16年度実績		18回	33回
17年度実績		18回	12回 (アンケートのみの実施2回を含む)
17年度実施状況等	実施内容	小・中・高等学校における総合的な学習の時間において、札幌国際プラザへの視察受入や国際交流員の派遣を実施することにより、国際理解及び国際交流の推進を図った。	・消防職員による体験談をはじめとした消防に関する基礎知識を講義 ・模擬装置、実際の災害現場で使用する消防資機材等を用いた体験型教育 市内172校で実施
	18年度見込	小・中・高等学校における総合的な学習の時間において、札幌国際プラザへの視察受入や国際交流員の派遣を実施することにより、国際理解及び国際交流の推進を図る。	市内200校での実施を予定する
備考 (特記事項)			

【基本目標 5】

担当(局)	都市局	保健福祉局	環境局	環境局
担当(部)	市街地整備部	保健福祉局保健福祉部	みどりの推進部	みどりの推進部
基本目標 - 基本施策	5-1	5-1	5-1	5-1
事業名	公的住宅の供給	福祉のまちづくり環境整備事業	個性あふれる公園整備事業	公園・緑地等の整備
事業概要	市営住宅の募集時において、母子(父子)・多子・多家族等の世帯に対しては、一般世帯に比べて当選確率を高める優遇制度を設けており、今後、さらにその拡大について検討を進める。	札幌市福祉のまちづくり条例に基づき、妊産婦の方や高齢の方及び障がいのある方等の社会参加を促進し、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるため、地下鉄駅にエレベーター等を設置する。	開設後概ね20年以上経過した街区公園や近隣公園を、周辺環境の変化や利用実態、市民ニーズ等を踏まえ、地域に親しまれる公園に再整備している。平成15年度子ども議会から子どもの声を反映してほしい旨の提案があり、今後も計画段階から積極的に、子どもを含めた幅広い市民参加による公園づくりを実施する。	環境保全・防災、景観形成、レクリエーションといった緑がもつ様々な機能を十分発揮させるために、身近な緑を増やし、均衡のとれた街並み形成を図るとともに、今ある緑を保全・育成する。
指標	【市営住宅当選確率】	【整備済の地下鉄駅数】 (片側ホームのみの設置駅は含まない)		【市民一人当たり公園緑地面積】
初期値 (計画掲載)	15年度: 2倍(一般世帯比)	15年度: 37駅		10年度: 21.6㎡
目標値	21年度: 拡大方向で検討	21年度: 46駅		32年度: 約40㎡
16年度実績	3倍(一般世帯比)	39.5駅		25.8㎡
17年度実績	3倍(一般世帯比)	42駅		25.9㎡
17年度実施状況等	【当選確率の優遇】 16年度に優遇制度の見直しを行い、一般世帯に比べて2倍の当選確率を3倍の当選確率に上げた。17年度も引き続き同じ優遇制度で実施した。 【入居基準の緩和】 平成18年2月の公営住宅法施行令の改正により、地方の裁量で入居時の収入基準が緩和される対象として「小学校就学前の子どものいる世帯」を加えることができるようになったことを受け、収入基準を緩和した。	南郷18丁目駅、円山公園駅、菊水駅の3駅に、エレベーター等設置。 49駅中42駅	17年度: 13公園 (工事施工: 9公園・実施設計: 4公園)	都市公園整備: 38箇所 緑地保全地区取得: 2地区 都市環境緑地取得整備: 2地区
18年度見込	16年度に改正した優遇制度を継続実施する。	中島公園駅に、エレベーター等設置予定。 49駅中43駅予定。	実施設計+工事施工: 4公園 工事施工: 7公園 実施設計: 8公園 計: 19公園	都市公園整備: 33箇所 緑地保全地区取得: 3地区 都市環境緑地取得整備: 2地区
備考 (特記事項)	優遇制度は、将来的に状況の変化があれば見直しを図る。			

【基本目標 5】

担当(局)	観光文化局	環境局	市民まちづくり局	市民まちづくり局
担当(部)	スポーツ部	みどりの推進部	地域振興部	地域振興部
基本目標 ー 基本施策	5-1	5-1	5-2	5-2
事業名	市民運動広場整備事業	冬の公園利用の活性化事業	スクールゾーン実行委員会の設置	札幌市交通安全運動推進委員会の活動支援
事業概要	子どもや家族を主体としたスポーツ活動の環境づくりを目指し、北区新琴似に多目的・平面系の市民運動広場を整備するための検討を行う。	地域住民が主体となった冬の公園利用のきっかけづくりや冬季屋外活動の指導員養成などにより冬の公園利用活性化を図る。	子どもの交通安全を図る目的から、小学校から半径概ね500mの範囲をスクールゾーンとして設定するとともに、行政・地域・学校・運転者が協力して「スクールゾーン実行委員会」を組織し、登下校時の通学指導を実施する。	交通安全教育の充実、交通道德の普及、交通安全運動の展開等により、交通安全への取組みを推進し、子どもの安全確保に努める。
指標	【公園における冬季イベント開催件数】			
初期値 (計画掲載)	14年度:304件			
目標値	18年度:350件			
16年度実績	310件			
17年度実績	284件			
17年度実施状況等	市民の不安を解消するため大規模な土壌調査を実施し、公平性・透明性を確保するため、調査の内容、調査結果の解析、評価等を行うための、学識経験者からなる調査委員会を設置した。 その結果、とりあえず現状のまま土地改変をしなければ、すぐに健康被害を生じさせるようなリスクは認められないとことが判明したが、地下水の流動性が高いことからモニタリングが必要となった。	・雪(冬)祭り ・歩くスキー ・雪中運動会 ・スノーキャンドル ・そり滑り	スクールゾーン実行委員会の活動を支援するとともに新設小学校における委員会設置を推進し、児童の登下校時における交通安全確保に努めた。	幼児・児童に対する交通安全教育をきめ細かく実施するとともに、学区ごとに交通安全指導員を配置し、児童の登下校時における交通安全の確保に努めた。 また、新入学児童に対する「黄色いランドセルカバー」及び「交通安全小冊子」の配布をはじめ、年3回の長期休み前には交通安全資料やポスターを、自転車利用が多くなる季節には自転車の安全利用を促すポスターを各学校や児童会館等に配布し、交通安全意識の高揚を図った。 小学校・幼稚園・保育園における交通安全教室実施状況(平成17年度) 実施回数: 延べ1,558回 参加者数: 延べ154,914名 交通安全指導員数(平成17年度末) 835名
18年度見込	予定なし。	平成17年度の実施内容のほか、市民主体の交流・合同イベント支援を行う。	引き続きスクールゾーン実行委員会の活動を支援し、児童の交通安全確保に努める。	引き続き、交通安全教育や啓発活動の充実を図り、児童の交通安全確保に努める。
備考 (特記事項)	土壌調査結果報告書によると、事業化までの間、適正に土地の現状保全管理をすること、事業化にあたっては、事業アセスを行い、その結果に基づき適切な対策を講じる必要があるとの意見を頂いたことから、今後については、これらを踏まえて検討する必要がある。			

担当(局)		教育委員会
担当(部)		教育委員会総務部・ 学校教育部
基本目標 － 基本施策		5-2
事業名		学校安全教育等の推進
事業概要		学校施設や周辺の点検、幼稚園や学校における危機管理マニュアルの作成、警察等との協力による防犯教室の実施、子どもが自分の身を守ることを大切さやその手立てについて様々な機会をとらえて指導することにより、学校安全教育の一層の推進を図る。
指標		
	初期値 (計画掲載)	
	目標値	
16年度実績		
17年度実績		
17年度実施状況等	実施内容	・夏、冬、学年末の年3回、幼児児童生徒の安全確保にかかわる通知を出している。 ・生徒指導研究協議会において「子供の安全」を研究協議のテーマの1つに設定し、特色ある事例の交流を行い、まちづくりセンターの方に講演をお願いした。 ・子供の安全を守る取組について学校に研究を委託し、その結果を学校研究委託発表会やその内容等を集録した研究紀要を通して各学校への啓発を行った。 ・リーフレット「幼児児童生徒の安全確保の取組と連絡体制の整備」を市立幼稚園及び学校に配布し、安全の啓発を行った。 ・地域と連携した児童の安全を守る取組に対する実態調査を行い、取組状況を把握した。 ・文部科学省の委嘱を受け、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を実施し、この中で、登下校時の見回り活動等を行うスクールガードとして地域のボランティアを登録し、防犯活動を充実させる事業を実施した。
	18年度見込	・登下校時の見回り活動等を行うスクールガードの配置を拡充する。 ・小学校1年生～3年生全員を対象に防犯ブザーを配布する。
備考 (特記事項)		

